



ちはやあかさか 議会だより

第 114 号

平成 27 年 11 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



秋の棚田風景

— 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
全員協議会・会計監査 委員の報告……………	3
いっぱん質問……………	4~9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

9月定例会のあらまし

平成 27 年第 3 回（9 月）千早赤阪村議会定例会は 9 月 1 日に開会し、条例改正、平成 26 年度決算認定、一般会計補正予算など計 14 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。9 月 18 日の最終日には、委員会付託 11 件、追加議案 2 件を可決し、一般質問をもって 18 日間の定例会を閉会しました。

9 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 51 号 千早赤阪村議会会議規則の改正について	即日原案可決（全員）
・ 議案第 52 号 千早赤阪村個人情報保護条例の改正について	原案可決（全員）
・ 議案第 53 号 職員の退職手当に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 54 号 千早赤阪村手数料条例の改正について	〃
・ 議案第 55 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 3 号）について	〃
・ 議案第 56 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	即日原案可決（全員）
・ 議案第 57 号 動産の取得について	〃
・ 報告第 4 号 平成 26 年度健全化判断比率について	—
・ 報告第 5 号 平成 26 年度資金不足比率について	—
・ 議案第 59 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について	原案承認（賛成多数）
・ 議案第 59 号 平成 26 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 議案第 60 号 平成 26 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 議案第 61 号 平成 26 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 議案第 62 号 平成 26 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
・ 議案第 63 号 平成 26 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 議案第 64 号 平成 26 年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について	〃
・ 議案第 65 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 4 号）について	即日原案可決（全員）
・ 議案第 66 号 平成 27 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	〃
・ 報告第 6 号 専決処分（工事請負契約の変更契約）の報告について	—

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12 月 3 日～18 日まで開催予定。

第 4 回（12 月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
12 月 3 日 (木)	本会議 (初日)	議案上程、審議
12 月 18 日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



全員協議会

9月11日開催

▼工事請負契約の報告

千早水道施設の更新工事として、以下3件の工事が発注された。

一、千早浄水場更新工事(土木・建築施設)
金額 4474万円

二、平成27年度千早老朽管更新工事
金額 3466万円

三、千早浄水場更新工事(浄水施設)
金額 1億1513万円

▼まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定状況
村は同戦略の「人口ビジョン」について、村の人口減少をどのような施策により抑えるか検討をしている。まず将来目標人口の設定は次のパターンにより推計する。

・シナリオA (現状維持)
村の合計特殊出生率1.1を10年後に国の目標値である1.8を達成し、転入・Uターン人口の増加を図る。

・シナリオB (合計特殊出生率のみ向上させる)

・シナリオC (シナリオAの緩和型)

合計特殊出生率1.8を達成し

Aより少ない転入・Uターン数で人口の増加を図る。

次に、総合戦略として、合計特殊出生率の向上、転入・Uターン人口の増加を図るにはどのような具体策が考えられるのか検討し、今後、公表する予定になっている。

▼むらづくり経営計画の進捗状況

村が本計画に基づき、平成26年度～27年度8月までに実施した事業についての報告があった。

- ・職員数の適正化では26年度では4名採用。
- ・施設維持管理の委託では清掃業務委託した。
- ・権限移譲事務の広域化では旅券発給業務を委託した。

▼財政見通し

平成26年度決算を踏まえた27年度～32年度の財政収支見通しによると、27年度、28年度の収支は黒字である予定。29年度以降は新庁舎建設や、水道事業会計への出資などにより赤字となる。その結果、基金残高は26年度の15億2000万円が32年度では8億7000万円になる見込みである。

会計監査委員の報告(要旨)

平成26年度の各決算と併せて「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の審査を行い、いずれも適正なもの認められた。

【一般会計】

歳入総額が31億1100万円となり、前年度対比1億7700万円(6・03%)の増で、科目別では村税が2・25%の減、地方交付税が0・97%の増となり、依然として交付金依存度が高い状況である。

歳入と歳出の差引額は1億4200万円、積立金現在高は15億2600万円、前年度対比3億2000万円の増となった。

経常収支比率は84・9%で昨年度より2.8%好転し、実質収支は8800万円の黒字となった。

財政も余裕が出ているが、人口減少や税収減少が続いており、限られた財源の中で財政の健全性と自主財源の確保に積極的に取り組まれない。

【国民健康保険特別会計】

歳入・歳出とも総額が増加しており、一人当たりの医療保険料も前年度対比2・69%増加している。高齢化率も39・6%と高く、今後増加傾向にあり、積立金を活用し、保険料の安定化を図りたい。

【介護保険特別会計】

歳入・歳出総額が前年度対比6%の増加である。今後とも保険給付費の増加が予想されることから、安心して必要な介護が受けられるように傾注されたい。

【後期高齢者医療特別会計】

歳入・歳出総額が前年度対比8%の増加である。今後とも被保険者が増加傾向にあり、保険料の抑制に努力されたい。

【下水道事業特別会計】

歳入・歳出総額が前年度対比8・43%の増加である。

供用開始区域の普及率は74・9%であり、100%への取り組みと合併浄化槽の普及に努力されたい。

【金剛山観光事業特別会計】

観光事業全体の歳入・歳出は2000万円の黒字であるが、季節要因の影響を受けやすく、今後とも留意されたい。

【水道事業会計】

給水人口や年間の有収率も減少した。結果、総収益で前年度対比5%減少し、本年度純損失で765万円の赤字計上となった。

人口減少の要因もあるが、老朽管の更新工事や漏水の早期発見と改修に務め、有収率の向上に務められたい。



いっぱん質問



9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



徳丸 幸夫 議員

問 近年、集中豪雨の多発等により、土砂災害等の自然災害の発生リスクが増大している。一方、林業の衰退により間伐が停滞するなど、これまで森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとする多面的機能をいかに維持していくかが、重要な課題となつている。これが森林環境税の基本的な考え方とされている。

答 森林を取り巻く環境は、近年の集中豪雨の多発と林業の衰退による間伐の停滞などがすすみ、これまで森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとする多面的機能の維持が重要な課題となっている。このため大阪府では自然災害から府民の暮らしを守り、健全な森林を次世代へつなぐために必要な事業を緊急かつ集中的に実施するとしてい

られる。実施期間は、平成28年から31年までの4年間で、府全体で45億円が見込まれている。本村に配分される額は確定していないが、具体的方針は、森林を取り巻く環境は、近年の集中豪雨の多発と林業の衰退による間伐の停滞などがすすみ、これまで森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとする多面的機能の維持が重要な課題となっている。このため大阪府では自然災害から府民の暮らしを守り、健全な森林を次世代へつなぐために必要な事業を緊急かつ集中的に実施するた

め、森林環境税の創設を検討している。持続的な森づくりの対象事業については、集約化により持続的な森林管理が見込まれる区域で、森林法で定める森林経営計画が作成され、森林所

有者と林業事業者、大阪府の3者協定の締結により継続的な森林経営が担保されることが条件となっている。村内においても対象地域が示されておることから、一定の森林基盤整備等が進むものと期待している。森林環境税については、9月府議会で提案される予定で、総額で45億円程度と聞いており、大阪府の動向を注視していきたい。

問 森林環境税の活用を

答 森林基盤整備に期待

集約化により、一体的森林経営が見込める地区を対象として基盤整備等を実施するとしていくが、対策として基幹的作業道の設置、集積土場の設置、間伐材の利用促進等が、具体例として挙げ

られる。持続的な森づくりの対象事業については、集約化により持続的な森林管理が見込まれる区域で、森林法で定める森林経営計画が作成され、森林所



問 子ども医療費助成の拡充を

答 他市町の状況を見て検討する

この際思い切って高校卒業（18歳）まで助成すべきだと思うが考えは。また、18歳まで実施した場合の必要経費は概略いくら必要か。

答 村の子ども医療助成制度については、入院とも所得制限を行わず、義務教育終了までの子どもを対象に実施している。これまで各種予防接種等の助成事業を実施しており、質問の子ども医療の拡大については、近隣市町の対応状況や今後の過疎計画事業の進捗状況、財政状況を見ながら検討する。なお、18歳まで拡大した場合の対象者は135人で、150万から200万円が見込まれる。

要望 子育てしやすい村を打ち出すためにも、村長の決断が必要だ。助成の拡大の決断を要望する。



田中博治議員

問 マイナンバー制度始まるが...

答 来年1月から番号カードを配布する

問 この制度は、国民一人ひとりに12桁の番号を割り当て、氏名、住所、個人所得、納税実績、年金などの個人情報をも番号で把握管理できるようにするものと聞いています。

今年10月には、個人番号の通知を行う。

また、来年1月から個人番号カードの交付が開始され、この制度の運用がスタートする。

しかし、このマイナンバー制度が運用されることによりどのような変化が起こるのか、多くの村民には広く伝わっていないと思われる。

① 制度概要と村民の利便性について伺う。

② 個人情報の保護、いわゆるセキュリティ対策について伺う。

③ 制度開始に向けた体制整備と今後のスケジュールについて伺う。

④ 当制度は当面は社会保障、税、災害対策の3つの分野の行政手続きにおいて、マイナンバーを提示することにより、従来の各種手続きの際に求めた添付書類の提出を省略するなど国民負担の軽減と利便性の向上が図られる。

⑤ 安全対策については、個人情報の漏えいや成りすましによる不正利用がなされるのではないかと懸念がされる。

⑥ このような懸念に対応するため、制度上さまざまな措置が講じられている。

⑦ 具体的には、個人番号が含まれる個人情報、いわゆる特定個人情報は一元的管理ではなく、従来通りそれぞれの実施機関で分散管理を行う。

⑧ また、特定個人情報の利用範囲や情報連携の範囲は法律及び条例で限定的に規定し、情報システムへの適切なアクセス制御を行う。



御や通信の暗号化を行い、成りすまし防止のため本人確認措置の徹底などがあり、これらの安全対策を講じていく。

⑨ システム整備では、昨年度に住民基本台帳システムを改修、今年度に税務、国保など関連業務システムについて必要な改修を行う予定。

また、今後のスケジュールについては、本年10月から村民へ順次マイナンバーの通知を行い、来年1月から申請された方へ番号カードを配布する。

これと同時に順次児童手当や年金手続き、税の確定申告などの際に提出書類にマイナンバーを記入することになる。

問 がん検診無料化に伴う受診状況はどうか

答 初めて受診される方の申し込みが昨年度に比べて10%の増加



問 平成27年度から、がん検診は無料となったが無料化によって受診率の向上などに効果があったのか伺う。

答 医療機関における個別検診については、現在の申込者数がすでに昨年度の受診者数を上回っている状況で、無料化に伴う効果が出ている。

今後の予定としては、胃がん、大腸がん、肺がん、結核検診を10月に2回実施し、乳がん、子宮頸がん検診を11月と来年3月に各1回実施する。

また、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの医療機関での個別検診は、来年3月11日まで実施する。



山形 研 介 議 員

問 全国学力・学習状況調査の結果は

答 中学校は府下トップクラス



問 毎年4月に全国学力・学習状況調査が、小学6年生と中学3年生を対象に実施されている。本年度の調査結果が8月25日に公表され、府の公立小・中学校の平均点がほぼ全国平均点に近づき、これまでのワースト3から脱却できたと報じられた。その要因はどこにあるのか。

答 今回実施された全国学力・学習状況調査の結果が来春行われる高等学校入学試験の内申書に評定平均の範囲を算出することが決定されたために、生徒が努力した結果と報じられたが、児童・生徒の努力もさることながら、府教育委員会の助言により、各市町村教育委員会主導で学校が指導計画を立てるなどの取り組みの成果が大きいと考えている。

問 今後の上下水道事業の施設整備について

答 大阪広域水道企業団との統合により整った

問 6月議会において「千早赤阪村水道事業ビジョン」と「大阪広域水道企業団との統合」について住民説明会を行い、反対の意見がなかったと聞いている。統合後の施設整備について「企業団からの受水地点を増やし村内ループ施設を整備する」となっているが今後の計画の内容を伺う。

答 水道事業経営の安定と安心な水道水を供給す

問 本村小・中学校の成績結果はどうだったのか。

答 中学校においては、国語、数学、理科のすべての科目で、全国平均点より5ポイントから10ポイント高く、また府の平均点より8ポイントから11ポイント高くトップクラスである。また小学校では、国語B問題のものその他はすべて全国の平均点を上回る結果である。

問 グリーンプラン・パートナーシップ事業の進捗は

答 導入の可否を検討するため委託契約をした

問 6月議会において、木質バイオマスに関する村の認識を伺い、林業振興に取り組むよう要望したところ、その際「グリーンプラン・パートナーシップ事業」の補助金公募の申請を行い、検討するとのことであった。

答 その後の進捗状況について伺う。

答 この度、補助金の交付が決定され、新庁舎や金剛山ビジターセンターへの木質バイオマスボイラー及び太陽光発電設備の導入の可否を検討する

るためには、企業団との統合を図ることが、村にとって最善の施策と考えている。統合後に実施する施設整備の主な事業は、小吹台低区配水池で企業団から新たに受水を行い、川野辺受水場と主な配水施設間をつなぐ村内ループ施設を整備するもので、安心して安全な水道水を給水することができ

問 村内ループ化の事業期間、事業費、財源は、また村民への影響は。

答 事業期間は、平成29年から平成38年までの10年間で、事業費は13億2千万円である。内訳は約4億4千万円は国からの交付金で、事業による水道料金の村民への負担軽減策として一般会計より約8億8千万円を負担する予定である。

木質バイオマス利用



ため委託契約をした。要望 本事業により、林業振興策を検討し、他のあらゆる制度も活用して林業を活性化することで活力ある村の実現につながるよう要望する。



問 国保の広域化で村の保健事業は維持されるのか

答 保険事業は従前どおり行う

関口 ほづみ 議員

問 2018年より、国民健康保険が都道府県単位で行われるようになる。

広域化により、村の国保運営はどのように変わるのか、保険料や村が行ってきた保険事業はこれまでどおり維持されるのか心配だ。

答 広域化の目的、今後のスケジュールなど伺う。安定的な財政運営・効率的な事業確保を図り、制度を安定化させることを目的に、府が財政運営の責任主体となる。村が行っている保険事業は従前どおり行い、府が決定した納付金を府に納める。

問 今年度より保険料が引き下げられ、府下で一番低い保険料となった。これは維持されるのか。広域化にむけて、国の交付金が今年度1700億円交付されるが、村への交付額と交付時期はいつになるのか。

答 広域化になっても直ちに保険料が統一される

ことはなく、府が示す標準保険料率を参考に村が決定する。人間ドッグなど府のワーキンググループで議論されることになり、動向を注視しながら対応する。交付金は約1000万円で12月議会で補正する。

要望 子ども医療費などの福祉医療へのペナルティを市町村に転嫁する動きもあり、後退させないこと。滞納者への対応はこれまで通りとし、差し押さえなど行わないこと。交付金は保険料の値上げ抑制や保険事業を後退させないために活用することを要望する。



問 旧千早小学校・富田林分校跡地の活用を

答 地域の声を聞きながら検討する

問 平成28年度に公共施設整備委員会を設置し、旧千早小学校や富田林分校跡地をはじめ小吹台方転地など村の公共施設の有効活用などについて検討される予定だ。

千早小学校は2008年3月の閉校以来、校舎は、村の倉庫として、体育館は投票所として利用されているのみで、草刈りや維持管理に費用が、かかっている。村の財政負担ばかりか、地域をさびれさせるばかりだ。

千早小学校校舎を貸出し活用することや富田林分校跡を活用し村の活性化につなげるべきだ。

平成19年閉校した多聞小学校は、浪速学院に売却し、多聞尚学院として、学生の宿泊学習施設として活用されている。

自然休養村センターはオルターと賃貸契約し、村には年間120

万円の収入があり、オルターはオーガニックレストランを開店し、村の活性化につなげている。

千早小学校・富田林分校跡地を村活性化に向けて活用するべきだ。

答 千早小学校区の5地区の区長から「健康福祉のコミュニティの場、避難所、運動場の活用など住民が活用しやすい施設」を求め、要望がでていいる。今後、地域の声を聞きながら検討する。

富田林分校跡は社協に管理運営を委託し、老人会のグラウンドゴルフなどに利用されている。境界確定の諸課題を解決することが不可欠である。

要望 高齢化がすすむなか、介護施設などの需要も多い、そうした分野への働きかけ、村営住宅の設置で人口増加策を検討することも大事だ。

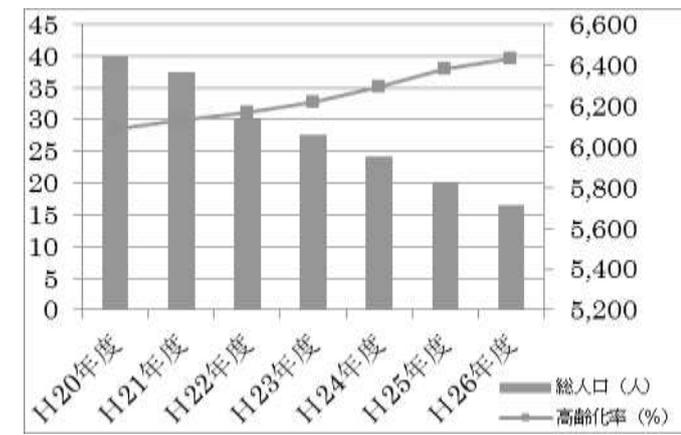


浅野 利夫 議員

問 高齢者の社会参加の推進を

答 社会福祉協議会と協力しながら、施策について検討したい

問 本村の高齢化率も39・6%となり、10人中4人は65歳以上である。少子化に加え、団塊の世代が65歳以上となったためであり、大阪府下でも高齢化率が最も高い。高齢者が安心して暮らせる地域社会を作り上げていくことが重要である。元気な高齢者には「生きがいづくり」や「社会参加の推進」などの施策が必要と考える。地域活動に積極的に参加してもらおう施策をもっと検討してはどうか。



答 本格的な少子高齢化社会においては、高齢者が「支えられる」だけでなく、「社会を支える」役割を担う事ができるよう、社会参加活動の促進や就労機会の確保など様々な取り組みを進めていくことが必要である。

また、高齢者は豊かな経験・知識・技能を持つ

村内においては、シルバー人材センターやボランティア活動などで、高齢者の方が活躍されている。今後、増加する高齢者に対し、社会福祉協議会と協力しながら、高齢者の社会参加が図られるような施策についても検討したい。

つており、こうした能力を積極的に活かしていくことは、高齢者の生きがいづくりや介護予防・健康寿命の延伸に大きく効果がある。

問 防犯（監視）カメラの設置を

答 道の駅に設置を予定している



問 本年8月、寝屋川市で中学1年生の男女が車に乗せられ、殺害されるという痛ましい事件が発生した。犯人は検挙されたが、その時に威力を發揮したのがコンビニ等に設置された防犯カメラである。

防犯カメラについては、個人のプライバシーが問題視されているが、同様の事件がいつ・どこで起きるかわからない。本村は一般的に街灯などの灯りが少なく暗いため、防犯上、監視カメラの設置が必要である。そこで本村の防犯カメラの設置について

- ① 防犯（監視）カメラの設置状況は。
- ② カメラの設置に補助金を出している自治体もある。本村はどうか。

答 防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果が高まるとともに、カメラの映像が決め手となり、犯罪者の検挙につな

がる事例も多く、安全で安心なまちづくりに一定の効果も期待できる。

1点目の設置状況については、個人の住宅や民間事業所などの設置状況は把握していない。村としては水道設備に監視カメラとして13台設置している。また道の駅に防犯カメラの設置を予定している。2点目については、地区からの設置補助の要望などを勘案し、今後検討してまいりたい。

要望 子どもの被害防止、地域の安全安心を守るために、防犯カメラが効果的であることは明らかである。村への入り口となる主要な交差点などに防犯カメラを設置すれば、村への出入りについて全体をカバーできると考える。

設置場所や管理・運用体制などについて、警察と協議をして、一日でも早く、安全安心なまちづくりのため、取り組むよう強く要望する。

問 下水道事業の見直しを



清井 浩 議員

答 必要に応じて全体計画の見直しの検討する

問 下水道事業は整備開始以来21年が経過した。平成26年度までの整備面積は計画面積の53・9%、普及率は74・9%となり、概ね住宅密集地の整備は出来たものと思われる。

下水道事業の収支を見ると、人口の減少に伴い有収水量（処理水量）は年々減少し、使用料収入も減少している。その結果、回収率（下水道事業にかかる経費の内使用料で賄われている割合）は50%以下となっており、不足分は一般会計からの繰入金で補っている。今後使用料が減少する状態で、施設の老朽化が進めば維持管理費用が増大し、回収率は更に悪化することが予想される。

そこで、回収率を改善するには、

- 一、使用料を見直す。
- 二、整備区域内の加入人口を増やす。
- 三、下水道区域にも合併浄化槽の設置を積極的に進める。

四、新規の施設整備のペースダウン・凍結を行い、下水道整備計画面積の見直しを図る。

など考えられるが、村の考え方を聞く。

答 生活環境の改善を図るため、村はこれまで下水道整備を進めてきた。下水道事業会計の収支状況は歳入・歳出約2億円前後で推移している。下水道会計の主たる財源は使用料であるが本村の場合、料金収入で賄うことが困難であり、今後1億円から1億数千万円程度一般会計からの繰入が必要と考えている。

回収率の改善策として、

- 一、使用料の値上げは不可欠と考えるが、村は過疎からの脱却に向けた取り組みを始めた段階であり、当面は料金の値上げは困難であると考えている。
- 二、加入率の改善についてはこれまでの広報紙、ホームページによるPRに加え、一部地域で職員による訪問PRなどを行っている。

三、下水道計画区域への浄化槽設置補助、維持管理補助の積極的な拡大については、下水道整備が大幅に遅れる地域に限りその対象としている。

四、新規整備の考え方としては平成18年度以降ペースダウンを行っており、今後も財政状況や地域バランス等も見ながら整備を進めていく。

計画面積については費用負担等も勘案しながら必要に応じて検討していく。



村の下水は藤井寺市大井にある「みずみらいセンター」で処理されています。

回収率		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
水洗化(加入)人口		3,826	3,839	3,794	3,795	3,742	3,766	3,751
①	有収水量(m ³)	373,132	374,306	372,115	370,685	367,730	360,720	351,755
②	料金収入(千円)	48,402	48,680	48,385	48,448	47,905	46,918	46,667
③	使用料単価(円)②/①	130	130	130	131	130	130	133
④	汚水処理費(千円)	81,998	101,752	96,417	96,431	104,609	47,048	104,237
⑤	汚水処理原価(円) ④/①	220	272	259	260	285	275	296
⑥	回収率(%) ⑤/③	59.0	47.9	50.2	50.2	45.8	47.3	44.8
一般会計繰入金(百万円)		88	107	104	98	104	104	116

議会活動日誌

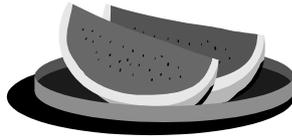


8 月

9 月

10 月

- 3日・議会改革推進委員会
- 5日・大阪府慰霊祭
- 7日・農業委員会
- 7日・決算監査
- 19日・大阪府町村議長会定例総会
- 21日・国道309号バイパス整備促進期成会総会
- 26日・議会運営委員会
- 27日・定例監査



- 1日・第3回議会定例会(初日)
- 2日・決算特別委員会
- 6日・社会福祉協議会「福祉のつどい」
- 7日・総務民生常任委員会
- 9日・文教建設常任委員会
- 11日・全員協議会
- 15日・広報編集委員会
- 18日・第3回議会定例会(最終日)
- 26日・千早小吹台小学校運動会
- 27日・赤阪小学校運動会
- 28日・定例監査
- 30日・第2回保健事業推進協議会

- 3日・中学校体育大会
- 4日・こごせ幼稚園運動会
- 5日・議会改革推進委員会
- 6日・広報編集委員会
- 6日・3町村男女参画社会研究会講演会
- 7日・ロープウェイ、香楠荘視察
- 9日・農業委員会
- 11日・村民スポーツフェスティバル
- 13日・広報編集委員会
- 14日・町村議長会全国会長会
- 18日・岬町町制施行60周年記念式典
- 24日・ふれあい展
- 25日・ふれあい展・コンサート
- 26日・定例監査
- 27日・大阪府町村議長会正副議長研修会



雑感



四恩の教え

「恩」何となく忘れられている言葉です。恩には「めぐむ」「なさけ」といった意味があり、この恩に「四恩」の教えがある。

四恩とは、父母・衆生・国王・三宝の四つの恩のことを言う。

▼父母の恩、自分がこの世にあるのは両親のおかげです。

▼衆生の恩、周りのいろんな力によって生かされている。

▼国王の恩、国が平和で社会が平穏になること。

▼三宝の恩、仏・法・僧のことで生き方を示された仏様と教えた教団に対しての感謝です。(観心寺住職、永島龍弘法灯のことば)

四恩の教えを観心寺で学んだのが南北朝時代の偉人楠木正成です。

殺伐とした事件が多い昨今、この教えを多くの村人に知ってもらいたいと願います。

K・Y